

(参考) 事態安定期における県の主な対応内容

【危機管理局】

日付	実際に実施した対策	関係課
7/24	知事が被害状況を調査  被害状況(9時時現在, 14時現在)を取りまとめ, 11時及び16時に発表  被害状況(9時時現在, 14時現在)を取りまとめ, 11時及び16時に発表  被害状況(14時現在)を取りまとめ, 16時発表	危機管理防災課
7/26	被害状況(14時現在)を取りまとめ, 16時発表	
7/27	被害状況(14時現在)を取りまとめ, 16時発表	
7/28	知事が谷垣財務大臣に対し災害復旧対策を要望	
7/31	被害状況(14時現在)を取りまとめ, 16時発表  被害状況(14時現在)を取りまとめ, 16時発表	
8/1	被害状況(14時現在)を取りまとめ, 16時発表	
8/2	被害状況(14時現在)を取りまとめ, 16時発表	
8/3	被害状況(14時現在)を取りまとめ, 19時発表	
8/4	正午に県災害対策本部を廃止(各部等共通)	
8/7	被害状況(14時現在)を取りまとめ, 16時発表	
8/7	被害状況(14時現在)を取りまとめ, 16時発表	
8/11	被害状況(14時現在)を取りまとめ, 16時発表	
8/17	被害状況(14時現在)を取りまとめ, 16時発表	
8/25	被害状況(14時現在)を取りまとめ, 16時発表(最終)	
9/1		

【総務部】

日付	実際に実施した対策	関係課
7/24~ 9月中旬	各学校法人に対し，在校生のいる被災世帯に対する授業料の軽減の検討を要請 授業料の軽減を行った学校法人に対し，補助金の交付	学事法制課

【環境生活部】

日付	実際に実施した対策	関係課
8/3	災害廃棄物処理対策等に係る説明会(現地)	廃棄物・ リサイクル対策課
8/4	関係市町等に対し, 災害廃棄物処理の協力依頼(文書)	
8/8	災害廃棄物の処理状況確認及び助言・指導 (現地)	
8/9	災害廃棄物の処理状況確認及び助言・指導 (現地)	
9/1	災害廃棄物の処理状況確認及び助言・指導 (現地)	
10/12	災害廃棄物の処理状況確認及び助言・指導 (現地)	

【保健福祉部】

日付	実際に実施した対策	関係課
7/23	被災地区の県立施設の被害の有無について電話確認 ・川内厚生園，川内自興園ともに入所者，施設の被害等なし	健康増進課
7/24	<p>災害拠点病院（済生会川内病院，出水総合医療センター，県立北薩病院）に状況確認 日赤県支部に対応状況を確認 県透析医会に透析医療の状況について確認</p> <p>川薩保健所から浸水したカルテの取扱いについて相談 水害におけるカルテ滅失等について厚労省に協議 25日13:00 厚生労働省から回答 「棄却もやむを得ない。ただし，できるだけ保有に努めること」</p> <p>災害拠点病院（済生会川内病院，出水総合医療センター，県立北薩病院）に被災地域内の医療施設の被災状況を連絡し，入院患者の受入等の要請があった場合の協力を依頼</p> <p>災害救助法緊急研修会の実施 開催場所：薩摩川内市庁舎 対象市町：出水市，薩摩川内市，さつま町</p> <p>6市町（出水市・大口市・薩摩川内市・さつま町・菱刈町・湧水町）の介護保険担当課に介護保険事業所・施設の被災状況について電話確認</p> <p>大口保健所に被災した施設の入所者の状況等について調査要請</p> <p>鹿児島県福祉用具協会に福祉用具（ベッド等）の支援要請</p> <p>7市町（阿久根市・出水市・薩摩川内市・さつま町・長島町・菱刈町・湧水町）の地域包括支援センター及び大口市に対し，被害対応状況について文書依頼</p> <p>各保健所の消毒状況（必要人員，薬剤確保）等について調査・把握</p>	<p>保健医療福祉課</p> <p>社会福祉課</p> <p>介護保険課</p> <p>健康増進課</p>

日付	実際に実施した対策	関係課
7/24	<p>被害地区の管轄保健所へ災害時要援護者（難病，精神障害者等災害要援護者）の被害・把握状況等を調査依頼</p> <p>薬品会社へ消毒薬在庫状況を調査</p> <p>ハイリスク母子も含め各保健所から健康増進課へ報告する旨を子ども課と調整</p> <p>関係保健所へ消毒等状況（必要人員，薬剤確保）について報告</p> <p>難病，精神障害者，ハイリスク母子についてまとめ</p> <p>障害者施設の被害状況を電話で調査</p> <p>被災地域の障害者施設（15施設：入所，通所）入所者及び施設の被害なし</p> <p>各保健所を通じて精神科病院等の被害状況調査</p> <p>精神保健福祉センターへ職員派遣要請があった場合の対応を依頼</p> <p>関係出先機関の職員の被災状況調査（被災者なし）</p> <p>被災者の健康状態について，精神障害者を含めて健康増進課が保健所を通じて調査</p> <p>県精神科病院協会会長と被害関係の確認（電話）</p> <p>県臨床心理士会からの協力申し入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進課へ情報提供</li> <li>・健康増進課を通じ，各保健所に対し県臨床心理士会の協力申し入れ内容について通知</li> </ul> <p>被害状況を取りまとめ，厚生労働省へ報告</p>	<p>健康増進課</p> <p>健康増進課</p> <p>子ども課</p>



日付	実際に実施した対策	関係課
7/24	<p>健康増進課に情報提供  「医薬品卸業者の防疫用薬剤在庫状況集計結果（第2報）」  出水保健所管内の薬局等の防疫用薬剤在庫状況</p> <p>医薬品卸業者の防疫用薬剤在庫状況調査  （24日17時現在の在庫状況の報告をFAXで依頼）</p> <p>各保健所へ情報提供  「各市町村及び県内の薬局等の防疫用薬剤在庫状況集計結果（第1報）」について、離島を除く各保健所にFAX及びメール送信</p> <p>関係保健所及び健康増進課に情報提供  「医薬品卸業者の防疫用薬剤の在庫状況集計結果（第3報）」  配備職員を配置</p> <p>各保健所へ情報提供  「各市町村及び県内の薬局等の防疫用薬剤在庫状況集計結果（第2報）」について、離島を除く各保健所にFAX及びメール送信</p> <p>該当保健所に医療機関被災状況を再確認</p>	薬務課
7/25	<p>厚生労働省に医療施設被害状況報告</p> <p>部長被災地視察</p> <p>災害救助法緊急研修会の実施  開催場所：菱刈町まごし館  対象市町：大口市，菱刈町，湧水町</p> <p>鹿児島県北部豪雨被害義援金募集を決定  募集期間 7/26～8/25</p>	保健医療福祉課  社会福祉課

日付	実際に実施した対策	関係課
7/25	<p>薬品会社の消毒薬在庫状況(7/24の17:00現在)を各保健所へ報告</p> <p>難病，精神障害者，ハイリスク母子についてまとめ</p> <p>薬品会社へ消毒薬在庫状況調査</p> <p>関係保健所へ消毒薬在庫状況について報告</p> <p>関係保健所へ消毒等状況（必要人員，薬剤確保）等について調査把握，報告</p> <p>被災施設へ今後の対応を教示</p> <p>各保健所より活動状況の報告</p> <p>川薩保健所からの照会に回答 (照会内容) 管内の市町から，「被災した家屋の消毒が追いつかないため，消毒薬(オスバン)を各家庭に配布したいが，薬事法上の問題があるか。」との問い合わせがあった。</p> <p>医薬品卸業者の防疫用薬剤在庫状況電話調査（17時現在）</p> <p>医薬品卸業者に防疫用薬剤の追加備蓄を要請 鶴原吉井川内店に防疫用薬剤（クレゾール液200本）の追加備蓄を要請 富田薬品出水営業所に防疫用薬剤（クレゾール液100本）の追加備蓄を要請</p> <p>関係保健所及び健康増進課に情報提供 「医薬品卸業者の防疫用薬剤の在庫状況集計結果（第4報）」</p>	<p>健康増進課</p> <p>子ども課</p> <p>生活衛生課</p> <p>薬務課</p>
7/26	<p>川薩保健所から「病院（眼科）の一時的な移転開設」について相談を受け，移転開設の手続について説明</p>	<p>保健医療福祉課</p>



日付	実際に実施した対策	関係課
7/26	<p>メンタルヘルスケアの電話相談窓口開設を障害福祉課内に設置，併せて危機管理局ホームページに掲載</p> <p>健康増進課との協議 今後の対応について協議を行う</p> <p>健康増進課へ情報提供 「医薬品卸業者の防疫用薬剤の在庫状況集計結果（第5報）」を健康増進課へメール（10時30分現在）</p> <p>健康増進課へ情報提供 「医薬品卸業者の防疫用薬剤の在庫状況集計結果（第6報）」を健康増進課へメール（12時00分現在）</p> <p>医薬品卸業者に防疫用薬剤を確保 さつま町分クレゾール液を鶴原吉井川内営業所に200本 富田薬品出水営業所に100本確保</p>	<p>障害福祉課</p> <p>薬務課</p>
7/27	<p>出水市，大口市，さつま町及び湧水町に被災者生活再建支援法の適用を決定</p> <p>適用年月日 7月22日 適用基準 施行令第1条第1号</p>	社会福祉課
7/28	<p>住家被害認定及び被災者生活再建支援法等説明会の実施 開催場所 宮之城ひまわり館</p> <p>薩摩川内市及び菱刈町に被災者生活再建支援法適用を決定</p> <p>適用年月日 7月22日 適用基準 薩摩川内市 施行令第1条第2号 菱刈町 施行令第1条第1号</p>	社会福祉課
8/4	<p>被災者生活再建支援法の適用区域を県下全域に決定</p> <p>適用年月日 7月22日 適用基準 施行令第1条第3号</p>	社会福祉課

日付	実際に実施した対策	関係課
8/4	5市町の地域包括支援センター（出水市・薩摩川内市・さつま町・菱刈町・湧水町）及び大口市に対し、災害発生後1週間の被害対応状況について文書依頼	介護保険課
8/10	被害対応状況調査（大口市，菱刈町，湧水町）	介護保険課
8/11	被害対応状況調査（出水市，薩摩川内市）	介護保険課

【商工労働部】

日付	実際に実施した対策	関係課
7/23	特別相談窓口の設置 経営金融課及び県信用保証協会に被災商工業者に対する経営・金融支援等のための相談窓口を設置	経営金融課
7/24	被災地域の商工会，商工会議所及び県商工会連合会に対して，相談窓口や巡回指導の実施等を依頼した。	商工政策課
7/27	商工政策課長，経営金融課長が出水市，さつま町を現地調査	商工政策課，経営金融課
7/28	かごしまPR課長が，さつま町，大口市，菱刈町を現地調査	かごしまPR課
7/31	観光交流局長，観光課長が大口市，さつま町を現地調査	観光課
8/3	中小企業庁現地調査（中小企業庁小川次長ほか）に商工労働部次長が同行。	商工政策課
8/10 ～ 11	さつま町において移動融資相談を実施	経営金融課
8/17	参議院災害対策特別委員災害派遣に商工政策課長同行。	商工施策課
8/22	湧水町において移動融資相談を実施	経営金融課
8/22	中小企業庁フォロー調査（中小企業庁後藤商業課長ほか）に経営金融課長，商工政策課課長補佐同行。	商工政策課，経営金融課

【農政部】

日付	実際に実施した対策	関係課
7/24	農業協同組合に対する要請 被災者に対する融資や預貯金の払い戻し等について便宜を講ずるなど信用事業や共済事業における金融上の措置を要請	農業経済課
7/24	農林漁業金融公庫や農業協同組合等の融資機関に対する要請 被災農業者等に対する災害関係資金の円滑な融通及び既貸付金に係る償還条件の緩和について、特段の配慮を要請	農業経済課
7/24	農業共済団体に対する要請 農業共済の迅速かつ適切な損害評価の実施と共済金の早期支払を要請	農業経済課
7/25	各種救済制度の周知 被災農家が活用できる農業制度資金の概要等について、農協市町等へ周知するとともに、県ホームページへ掲載	農業経済課
7/25	営農に関する相談窓口 被災農家の営農に関する相談に応じるため、関係農業改良普及センターに相談窓口を設置	経営技術課
7/25	農業制度資金に関する相談窓口の設置 被災農家の農業制度資金に関する相談に応じるため、県庁農業経済課、関係農林（水産）事務所、関係農業協同組合に相談窓口を設置	農業経済課
7/25~	被害軽減のための事後対策の指導 ・被災後の農作物の管理のポイントを取りまとめ、農業改良普及センター、農林（水産）事務所、市町等を通じ被災農家に対して情報提供を行うとともに県ホームページへ掲載（25日） ・農家の戸別訪問や各種研修会による栽培管理や病害防除等事後対策を指導（25日以降随時対応）	農政課、経営技術課
7/25~	7/27 農林事務所、農業改良普及センター連携による復旧作業の協力 ・畜舎内の汚泥除去、家畜誘導（川薩 25日） ・園芸ハウス内の汚泥除去作業（川薩 26日） ・畜舎の消毒作業（川薩 26～27日） 等	経営技術課、畜産課

【土木部】

日付	実際に実施した対策	関係課
7/24	合同対策本部（土木事務所，警察署，消防，社会福祉協議会，被災地区虎居地区公民館長，建設業協会宮之城支部）により，「被災者の救済が最優先」を言葉に一般車輛の通行禁止，全面通行止を決定した。	技術管理課
7/25~ 7/26	全面通行止めは25日～26日の2日間限定で，臭気の漂うおびただしいゴミの山の撤去作業が宮之城支部全会員及び建友会5団体により開始した。 交通規制の効果が現れ，一般車輛の通行や駐車は全くなくなり，続々と災害復旧車輛・重機が動き始める。	技術管理課
7/28	この2日間で動員した延べ人数は約460人，投入した車輛・重機は延べ約400台にも及ぶ。 また，7月22日から31日の間の建設業協会宮之城支部及び建友会5地区の動員数は延べ1,551人，投入した車輛・重機は1,243台にも及んだ。	技術管理課

【教育庁】

日付	実際に実施した対策	関係課
7/24	生徒の状況等について確認（学校からの報告）  各所属へ共済組合員の住居及び家財の被害状況報告を依頼  各市町村教育委員会の文化財行政担当者に対し，文化財の被害状況をFaxにて調査。	高校教育課  総務福利課  文化財課
7/25	教職員のボランティア活動 教職員のボランティア休暇などの活用について，公立小・中・高・盲聾養護学校長へ連絡	教職員課
7/26	生徒・職員等が被災地で行ったボランティア活動について報告するように，被災地近隣の高等学校に連絡する。 8/1まで日別の報告を求める。  被災者への支援制度として，奨学金の貸与や返還猶予について報道機関へ広報提供，及び県育英財団ホームページに掲載  各県立学校長に対し，緊急高等学校奨学金の取扱いについて通知，及び県ホームページに掲載	高校教育課  総務福利課 (県育英財団)
7/27	被災した小・中学校教職員へ県教職員住宅の提供について関係機関へ連絡  災害救助法が適用された6市町に対して滅失又はき損した教科書の報告依頼	総務福利課  義務教育課
7/27～ 8/1	被害状況の現地調査を実施 市町教委に，泥土撤去・消毒などの応急措置，被害状況の詳細把握，復旧のうち2学期の授業に関係する部分の早期復旧等を指示	学校施設課
7/27～ 10/11	被災した教職員の住宅・家財について，被害状況の現地調査を実施	総務福利課 (公立学校共済組合)

日付	実際に実施した対策	関係課
7/28	県教職員住宅について被害状況の現地調査を実施	総務福利課
	ボランティア活動状況調査依頼（1回め）	義務教育課
8/1	ボランティア活動状況集計（7月実施分）	
8/8	ボランティア活動状況調査依頼（2回め）	
8/10	被災者への支援策の一つとして、空家となっている教職員住宅の被災者への提供について関係市町に通知	総務福利課
8/21	ボランティア活動状況集計（8月実施分）	義務教育課
8/25	臨床心理士の派遣 さつま町立盈進小学校3件・柏原小学校2件，計5名を対象にカウンセリング実施	保健体育課
8/31	県立高校全校に被災地におけるボランティア活動についての報告を求める	高校教育課
10/23	被災した6市町からの教科書の報告を集計し，文部科学省への報告	義務教育課